

平成 24 年 7 月 2 日

## 復興支援・住宅エコポイント 被災地以外の地域を対象とする 予約申込の受付終了方法について

復興支援・住宅エコポイントにおける被災地以外の地域を対象とする予約申込の受付終了方法について、以下のとおりお知らせします。

### <被災地（\*）以外の地域を対象とする予約申込の受付終了方法>

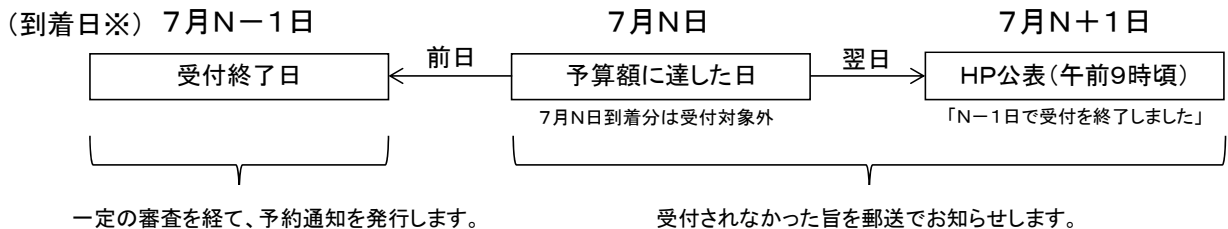
- (1) 被災地以外の地域の予約受付済ポイント数が予算額に達した日の前日を、予約申込の受付終了日とします。

予算額に達したことが明らかになり次第、速やかに公表します。なお、公平を期すために、予算額に達した日に事務局に到着した予約申込はすべて受付及び審査の対象としないこととします。

予算額に達した日以降に事務局に到着した予約申込については、受付されなかった旨を予約申込者あてに郵送でお知らせする予定です。

(\*) 「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」における「特定被災区域」のこと。

#### <受付終了日について>



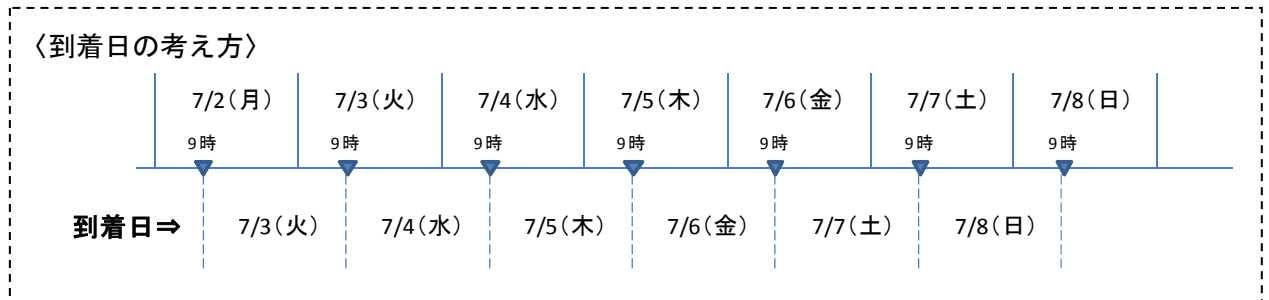
※到着日については、(2)をご覧ください。

(2) 予約申込の到着日は、予約申込書類を以下の郵送先（私書箱）から住宅エコポイント事務局が受け取った日とします。

予約申込書類の到着後、受付され、一定の審査を経て、予約通知が発行されます。

なお、事務局に到着しても、予約申込書類に不足や不備がある場合は、受付されません。また、受付されても審査において不備等が判明した場合は、予約通知は発行されませんのでご注意ください。

※ 予約申込書類の受取りは、受付期間中の毎日午前9時に実施します。



#### 【予約申込書類の郵送先】

- 〒350-1191 川越西支店 私書箱70号  
復興支援・住宅エコポイント 予約申込受付係

注) ポイント発行申請書類の宛先とは異なります。

必ず郵便にて送付してください。メール便や宅配便などは利用できません。

(3) 予約可能ポイント数の最新状況については、復興支援・住宅エコポイントのホームページ（ホームページはすでに閉鎖されています。）にて公表し、更新していきます。

※ 予約可能ポイント数は、事務局に到着した当日に集計し、翌日午前9時に更新します。

予約可能ポイント数の集計・更新は、予算額に達するまで毎日実施します。

#### 【予約申込にあたっての注意事項】

- ・新築のエコポイント対象住宅証明書等を取得した場合やエコリフォームの対象製品に性能証明書が添付されていた場合であっても、予約通知が発行されなければポイント発行申請はできません。予約申込に要した手数料その他いかなる費用についても保証しません。
- ・予約通知の発行はポイント発行を確約するものではありません。
- ・予約申込の内容と異なる内容でポイント発行申請はできません。ただし、エコ住宅の新築については、分譲住宅の場合、販売事業者が予約申込を行い、当該住宅の購入者がポイント発行申請をすることができます。
- ・ポイント発行対象となる工事期間、申請期限および交換期限に変更はありません。